

令和6年度

【管理者向け】在宅医療・介護現場における職員の安全を確保するための 暴力・ハラスメント対策研修会 開催要領

1. 目的

県内における在宅医療・介護従事者の安全を確保するため、暴力・ハラスメント対策の基礎知識及び法的知識を学ぶとともに、日頃から心がけることや事案発生時における適切な対応を知る機会とする。

2. 開催日時

令和7年3月13日（木）13：30～16：00

3. 開催方法

オンライン（Zoom利用）

4. 対象者

広島県内の在宅医療に携わる病院、診療所、歯科診療所、訪問看護ステーション、薬局、訪問介護事業所等の管理者

5. プログラム

時間		内容
13:30～	5分	開会 挨拶
13:35～	10分	【行政説明】「県内におけるハラスメントに関する調査結果について」 広島県健康福祉局地域共生社会推進課
13:45～	60分	【講演①】 「管理者が取り組むべき職員を守るための暴力・ハラスメント対策の基礎知識」 講師：森ノ宮医療大学 看護学部 看護学科 森ノ宮医療大学大学院 保健医療学研究科 看護学専攻 教授 武 ユカリ 氏
14:45～	10分	(休憩)
14:55～	40分	【講演②】 「法的視点から考える暴力・ハラスメント対策の基礎知識」 講師：法テラス広島法律事務所 弁護士 工藤 舞子 氏
15:35～	20分	質疑応答
15:55～	5分	閉会 アンケート依頼
～16:00		終了

6. その他

- ・今回の研修会では、資料提供及び後日配信はありません。